

社会階層と年金意識*

織田輝哉
武智秀之

はじめに

本稿の目的は、社会階層、すなわち所得階層と職業階層による年金給付に対する考え方の違いを、ヴィネット調査の結果に基づいて分析することである。

まず初めに、各変数ごとに所得水準の違いをみて、所得階層と調査票の質問項目との関連を検討する。さらに職業を、大きくサラリーマンと非サラリーマンに分け、その特性を明らかにする。つぎに個人のヴィネットに対する評価から、個人のもつ「業績主義指標」を試算し、年金給付額に対する考え方の違いが何によって生まれてくるのかを検討していく。また、階層別の適正な年金給付額の推計も行った。

I 世帯所得と年金意識：意識調査の結果より

世帯所得と社会階層の各特性とがどのように関連しているのかという問題について、ここでは所得階層と調査票の質問項目との相関をみていくことにする。

一般に現在の社会階層上の地位は、将来における社会階層上の地位と相関をもつものと考えられる。したがって、現在社会階層の低い位置にいる人は、老後の生活に対して相対的に大きな不安感をもつものと思われる。そこで、まず世帯所得に関して、低い所得の人がどのような属性をもつかを検討し、それに伴う不安に対してどのように対処しようとしているのかをみていこう。

まず世帯所得と健康との関係についてみると、「きわめて健康」と答えた人の平均所得は699万円、「やや健康」と答えた人の平均所得は780万円であるのに対して、「きわめて不健康」と回答した人の平均所得は250万円にすぎない。学歴の面でも、世帯所得との間には一定の関係がみられる。大学卒の平均所得は785万円であるのに対して、中学卒の平均所得は551万円である。さらに住宅については、持ち家の世帯所得は878万円、民営賃貸の世帯所得は482万円、社宅の世帯所得は754万円、

間借りの世帯所得は282万円である。つまり、所得と住宅とは強い関係がみられるのである。

以上から、所得階層において低い階層的地位におかれている人はそれ以外の属性について相対的にめぐるまていないということがわかる。その場合、自分自身の将来の階層的地位、とくに老後における地位に対して、不安感を抱くことは想像に難くない。それでは、老後の不安に対する対処の仕方は所得階層によってどのように異なっているのだろうか。そこで、個人年金、負担と給付の関係、老後生活を何に頼るか、という項目との関連をみていこう。

個人年金への加入と世帯所得との間には、関連性がみられる。すなわち、加入世帯の平均所得は770万円、非加入世帯は700万円である。また、個人年金への加入意思と所得とは関係しているか、という問題については、所得の高い世帯ほど加入する意思があるといえる。加入意思のある世帯所得は736万円、加入意思のない世帯所得は686万円となっている。

さらに、負担と給付の関係についての意見に関しては、高福祉・高負担（負担増・給付増）は725万円、低福祉・低負担（負担減・給付減）は697万円である。これは一見意外な結果である。つまり、低所得者層は高福祉・高負担を期待しているはずなのに、なぜ低福祉・低負担を支持しているのだろうかという疑問が出てくる。だが、これはつぎのように解釈できよう。すなわち、低所得層は高福祉を望んでいるが高負担を望んでいない。高福祉・低負担が理想であるが、それは望むべくもない。したがって、短期的視点から低負担を希望し、意図せざる結果として、低福祉を支持してしまうのである。

さらに、老後生活を何に頼るかをみてみると、年金に依存するという世帯の平均所得は617万円であるが、退職金・貯蓄に頼ると答えた世帯の所得は770万円、財産収入と答えた人は1,393万円であり、低所得層が公的制度に頼ろうとしている傾向を有することが、読み取れる。

以上、世帯所得と年金意識について論じてきたわけであるが、所得階層における地位は老後の生活不安と関連

をもち、低所得階層の人は公的制度へ依存する、という構図が浮かび上がる。

II 職業と年金意識：意識調査の結果より

つぎに、従業上の地位と年金意識との関係を検討することにした。本稿では、従業上の地位を「サラリーマン」と「非サラリーマン」とに分類している。前者は、本人（男性）が給与所得者か、本人が女性であった場合で、夫が給与所得者である場合を指す。これに対して後者は、自営業者、学生、年金生活者を意味する。自営業者である女性でも、夫がサラリーマンの場合は「サラリーマン」の分類に入ることになる。ここでも前節と同様に、世帯所得と他の属性との関係をみたのち、老後の不安への対処の仕方を検討したい。

まず健康についてみると、サラリーマン世帯の回答者の57.3%が「きわめて健康である」と答え、非サラリーマン世帯の回答の41.2%を上回っている。また、学歴についても、サラリーマンの24.9%が大卒であり、非サラリーマンの17.0%をはるかに上回る回答であった。ただし、これについては年齢を媒介にした疑似相関である可能性も否定できない。

つぎに、住宅についてみると、非サラリーマンのほうが優位に立っている。サラリーマンの場合、持ち家が42.3%、民間賃貸が25.3%、公営賃貸が17.8%、社宅・寮が12.4%である。これに対して、非サラリーマンは持ち家が74.7%、民間賃貸が18.7%、公営賃貸が5.5%である。持ち家比率が大きく異なっている点は印象的である。さらにサラリーマン世帯は平均所得が682万円、非サラリーマン世帯は平均所得が772万円である。

ここでは、どちらかが一方的に優位に立つという傾向はみられないが、両者に特徴的な傾向はみてとることができる。すなわち、サラリーマン世帯のほうが健康であり教育水準も高い。一方で、非サラリーマン世帯は所得水準が高く、持ち家率も高いのである。

つぎに両者の老後生活への対処の仕方を比較してみよう。サラリーマン世帯が老後生活についてかなり深刻に考えているのに対して、非サラリーマン世帯は老後の経済生活についてそれほど不安を抱いていない。前者が「全く不安がない」=4.6%、「ほとんど不安がない」=17.0%、「やや不安がある」=59.3%、「大いに不安がある」=19.1%と回答している。これに対して後者は、「全く不安がない」=13.3%、「ほとんど不安がない」=29.4%、「やや不安がある」=42.2%、「大いに不安がある」=15.0

%と回答している。

老後生活の方法については、公的年金と自己収入に依存しようとする傾向は同じ程度であるが、対照的なのは、非サラリーマン世帯には財産収入に頼ろうと考えている人が多いことである。

個人年金に関する項目と従業上の地位との関連はあまり明確にはみられず、個人年金への加入意思がサラリーマンのほうがわずかに高いのが目立つ程度である。さらに、給付と負担の関係について、従業上の地位による違いをみると、低福祉・低負担は非サラリーマンよりサラリーマンが多い。サラリーマンの場合、高福祉・高負担が65.4%、低福祉・低負担が34.6%であり、非サラリーマンの場合は、高福祉・高負担が73.0%、低福祉・低負担が27.0%の支持である。

これについては、次のようにも解釈できよう。サラリーマンの場合、源泉徴収などにより、税や保険料の負担増が直接手取り所得に影響する。よって、税や保険料の負担へ敏感であり、高給付よりも高負担をまず先に考えてしまう。その結果、低福祉・低負担はサラリーマンのほうが多いということになるのであろう。

サラリーマンと非サラリーマンとの違いをみてきたが、所得階層での違いほど一貫した方向性があるわけではない。両者の就労形態の違い、年金制度の違いなどにより、それぞれの特性に応じた結果があらわれているのである。つまり、サラリーマンは被雇用者としての特性が、そして非サラリーマンは経営者としての特性が、それぞれの意識に反映しているのではないか。

III 業績主義指標の分析

ところで、ここまでの分析は調査対象者全体をその属性でグループ分けし、グループごとに分析を行って、その違いを明らかにしようとしたものであった。これに対して、各個人が年金の給付額に対してどのような志向をもっているか、そして、個人の属性によってそれがどのように違うかということも、また興味のある点である。そこで、ここでは各個人が年金給付額の決定要因として負担の側面をどの程度重視しているかを指標化することを考えていきたい。

さて、各個人が年金給付額に対してどのような志向をもっているかについては、ヴィネットに対する個人の反応から知るほかはない。各個人は4つの世帯パターンごとに4枚ずつ、合計16枚のヴィネットを評価している。いままでのヴィネットデータの分析では4つの世帯パタ

表 1 年金額の適正さの判断に関する共分散分析表 (全体)

FAIR（適正さの判断）

被説明変数

VHOUSE（持ち家）

FBC（子による扶養）

TYPE（世帯パターン）

要因

INCOMES（夫婦合計の従前所得）

VIGPENS（年金給付月額）

共変量

変動の原因	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意性
主効果	1367.213	5	273.443	185.616	0.000
VHOUSE	110.368	1	110.368	74.919	0.000
FBC	67.589	1	67.589	45.880	0.000
TYPE	1089.968	3	363.323	246.628	0.000
共変量	6375.953	2	3187.977	2164.040	0.000
INCOMES	638.747	1	638.747	433.590	0.000
VIGPENS	5557.839	1	5557.839	3772.733	0.000
説明された分散	7743.166	7	1106.167	750.880	0.000
残余	9958.562	6760	1.473		
計	17701.728	6767	2.616		

共変量

非標準化回帰係数

INCOMES

−0.019

VIGPENS

0.133

ーンを分けて分析していたのだが、個人の場合同じように分けて分析すると、4つだけのデータになってしまうので、あまりに誤差が大きすぎると考えられる。そこで、16枚のヴィネットを同時に分析することを考えなければならない。16枚あればある程度安定した結果が得られると思われる。

そこで、そのための分析手法を用意しなければならないが、ここでは、共分散分析を用いることとした。共分散分析は分散分析の1つの応用的な手法である。分散分析は、連続変数である被説明変数の分散を、カテゴリー変数である説明変数の主効果、交互作用効果に分解して、各カテゴリー変数の説明力と、統計的な有意性を分析する手法であり、実験的な状況で用いられてきた。共分散分析は、被説明変数に対する他の連続変数(共変量)の影響を排除するという目的ではじめは用いられた手法である。つまり、共分散分析は、連続変数である被説明変数を、カテゴリー変数の要因・連続変数の共変量によって説明するという分析方法である。ここでは、それを共変量の効果を取り出すために用いるわけである。

4つの世帯パターンを合わせて分析する場合、世帯パターンと子による扶養・従前所得、従前所得と子による

扶養の間には相関関係が生じてしまう。そこで、従前所得や年金給付月額の影響をみる前に他の要因の影響を推計し、その後で、共変量の影響をみるという方法をとる。

個人の分析に入る前に、まず対象者全体についての共分散分析を行った結果をみておこう(表1)。この分析では、被説明変数を「年金額の適正さの判断」とし、「持ち家」・「子による扶養」・「世帯パターン」を要因、「夫婦合計の従前所得」・「年金給付月額」を共変量とした。ここで、交互作用効果については、説明に入れず、また前述のように、要因を先に投入して計算を行った。その結果、各要因・共変量は有意であり、また、共変量の符号の方向も妥当な向きになっている。ここで、見てわかるのは、主効果を先に投入したにもかかわらず共変量がかなりの分散を説明していること、要因のなかでは、世帯パターンに説明される分散が大きいことが示されている。

さて、ヴィネットに関する重回帰分析から適正な年金額を推計するとき、グラフの傾きにあたるのは、 $[-(\text{従前所得の回帰係数}) / (\text{年金月額の回帰係数})]$ であった。この傾きが所得比例部分の比例度を示していたのである。そこで、ここでもこの値を、「業績主義指標」として、

表2 業績主義指標の分布

業績主義指標	度数	%	累積%
~-1.0	1	.2	.2
-1.0~-0.8	0	.0	.2
-0.8~-0.6	2	.5	.7
-0.6~-0.4	8	1.9	2.6
-0.4~-0.2	8	1.9	4.5
-0.2~ 0.0	102	24.1	28.6
0.0~ 0.2	142	33.6	62.2
0.2~ 0.4	83	19.6	81.8
0.4~ 0.6	42	9.9	91.7
0.6~ 0.8	12	2.8	94.6
0.8~ 1.0	11	2.6	97.2
1.0~ 1.2	3	.7	97.9
1.2~ 1.4	2	.5	98.3
1.4~ 1.6	2	.5	98.8
1.6~ 1.8	1	.2	99.1
1.8~ 2.0	0	.0	99.1
2.0~	4	.9	100.0
合 計	423	100.0	

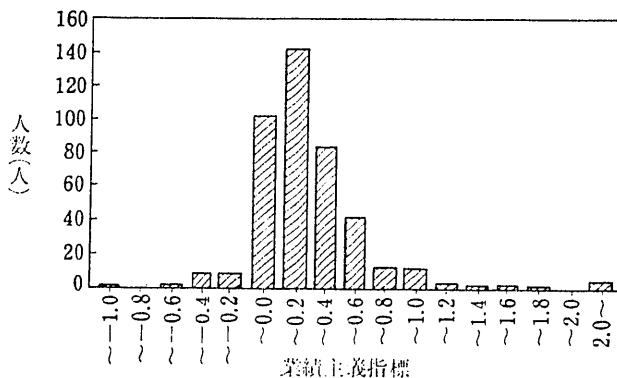


図1 業績主義指標の分布

どれだけ所得比例的にすればいいとその人が考えているかを示すものと考えよう。ただし、この場合、最低所得の場合の年金水準についての考え方などは含まれていないので、あくまで1つの側面を切り出す指標と考えなくては行けない。

指標化のためには、共分散分析を調査対象者1人1人について行わなければならない。つまり423回共分散分析を行い、そこで得られた共変量についての非標準化回帰係数を各調査対象者のもつ属性として対象者のファイルに追加する。そして、これを用いてさらに分析を行うことになる。

では、以下でこの「業績主義指標」(=-夫婦合計の従前所得の非標準化回帰係数/年金給付月額の非標準化回帰係数)について分析を進めていく。業績主義指標の平均は0.195でこれは所得1万円に対して年金月額1,950

円増加させることを意味する。また、標準偏差は0.420、最小値 -1.87、最大値 3.37 であった。表2・図1の分布状態をみると、0.0~0.2 に集中しており、その前後 -0.2~0.0、0.2~0.4を合わせると、全体の4分の3を超える。ここで、マイナスの値がでてしまうのは問題であるが、サンプル数が16と少ないことによる誤差の大きさがあ、また、他の要因(特に相関のある世帯パターン)によって所得による説明のいくらかが先に説明されてしまうこと、などを考えると致し方ないと思われる。

つぎに、業績主義志向が対象者の属性によってどの程度異なっているかをみていこう。図2は特徴的な変数を取り上げて、業績主義指標の傾向をみたものである。これによれば、健康な人、高学歴の人、賃貸住宅に住んでいる人、老後の生活を貯金・退職金や働いて稼いでいこうとする人が、業績主義的であることがわかる。また、職業については、サラリーマン世帯が非サラリーマン世帯に比べて業績主義的であり(0.228対0.151)、この差のみが統計的にみても有意であった。これらの結果は、常識的考え方と一致しているということができよう。すなわち、自分の力でそれなりの稼ぎを挙げられる人、現に挙げている人が業績主義的な傾向をもつ、と要約することができる¹⁾。

IV 職業別・所得別の適正な年金額

さて、最後に、世帯収入・職業の違いによる、適正な年金額についての考え方の違いを、ヴィネットデータを用いて検討していこう。

まず世帯収入である。個人収入ではなく世帯収入をみたのは、例えば主婦や学生などの場合、個人収入は小さくても世帯全体での生活水準は高いというケースがあるため、より実態を表した指標を用いるという理由からである。世帯収入のグループは、大きく、500万円未満・500万円以上1,000万円未満・1,000万円以上、に分けた。そして、各グループごとに公正の判断を被説明変数とする重回帰分析、およびそれに基づく適正な年金額の推計を行った。これを500万円未満と1,000万円以上についてグラフ化したのが図3~図10である。ここから読み取れることは、世帯収入が1,000万円を超える階層ではグラフの傾きがかなり大きく、現行制度の傾きに近づいているということである。グラフだけからではみにくいので、従前所得に対する年金給付額の増加率を比較してみよう。表3は世帯所得別にみたものであり、これをグラフ化したのが図11である。これをみると、500万円未満と500万円以上1,000万円未満の間では、世帯パターンによ

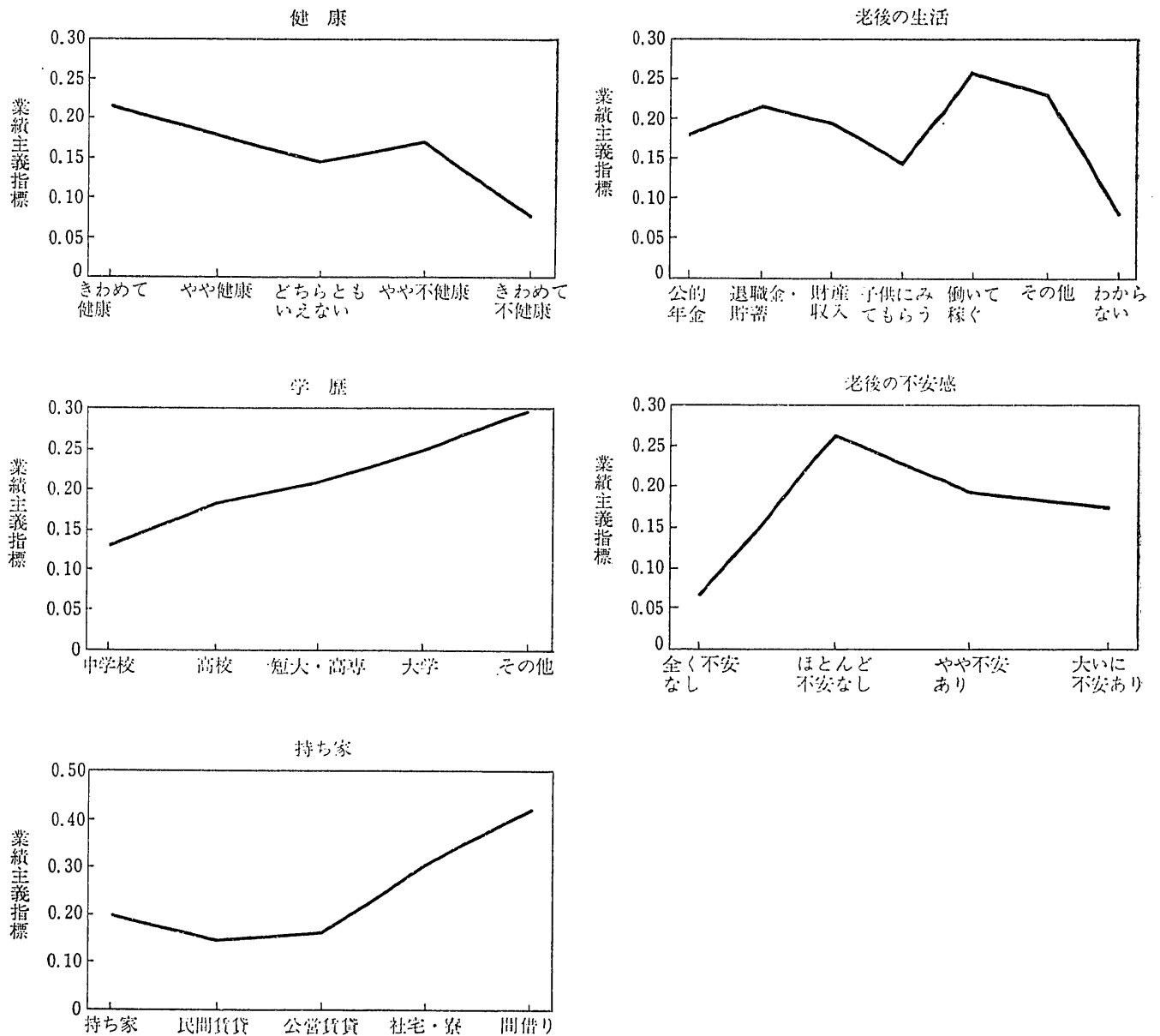


図2 属性別にみる業績主義指標

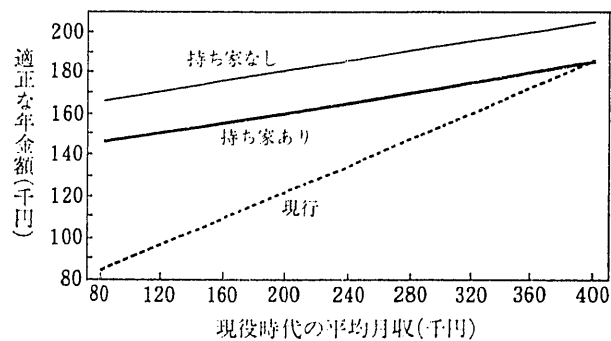


図3 独身男性の適正な年金額 (世帯収入500万円未満)

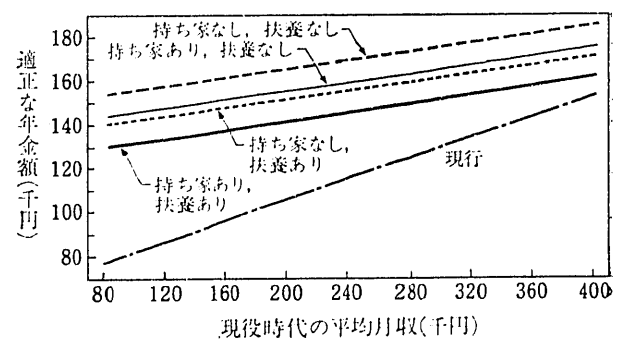


図4 寡婦の適正な年金額 (世帯収入500万円未満)

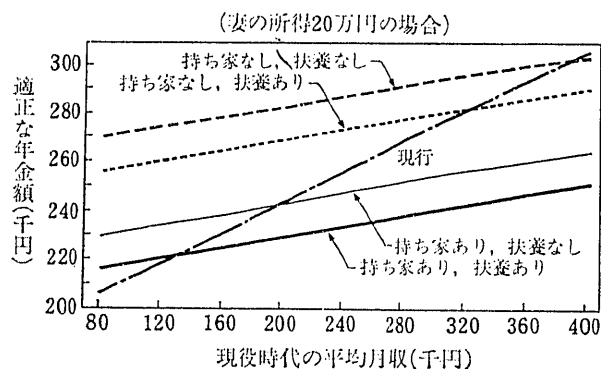


図 5 共稼ぎ夫婦の適正な年金額
(世帯収入500万円未満)

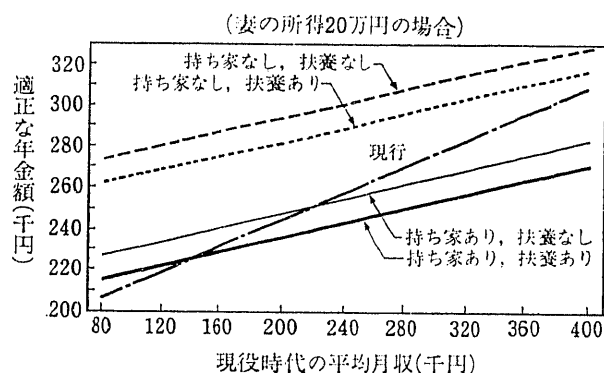


図 9 共稼ぎ夫婦の適正な年金額
(世帯収入1,000万円以上)

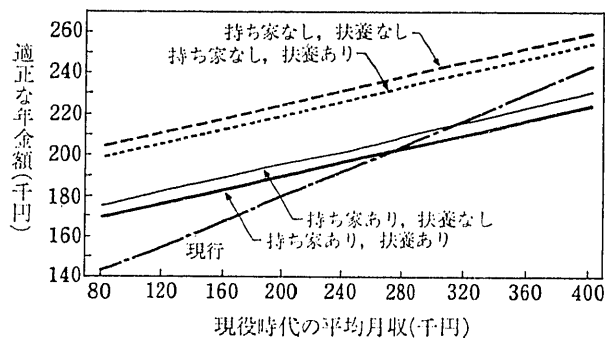


図 6 片稼ぎ夫婦の適正な年金額
(世帯収入500万円未満)

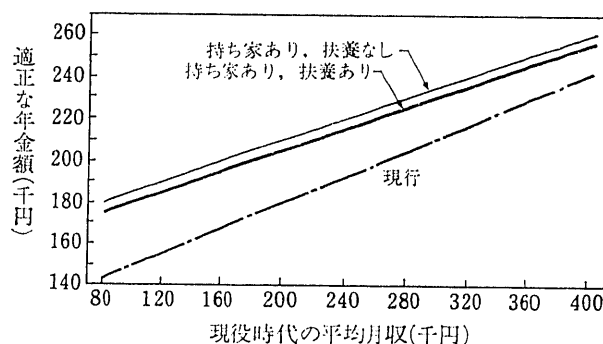


図 10 片稼ぎ夫婦の適正な年金額
(世帯収入1,000万円以上)

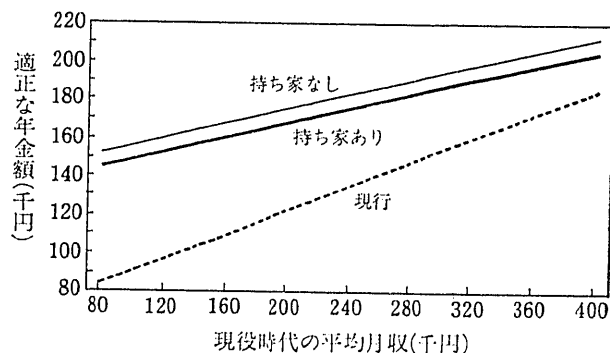


図 7 独身男性の適正な年金額
(世帯収入1,000万円以上)

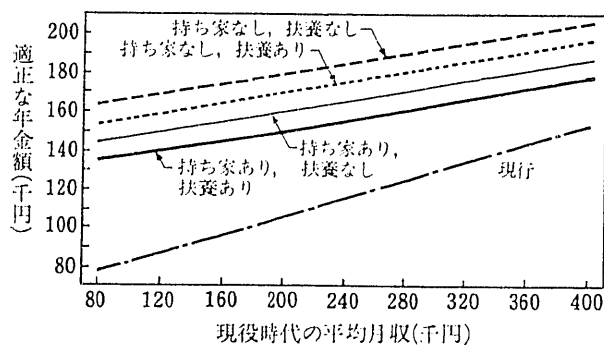


図 8 寡婦の適正な年金額 (世帯収入1,000万円以上)

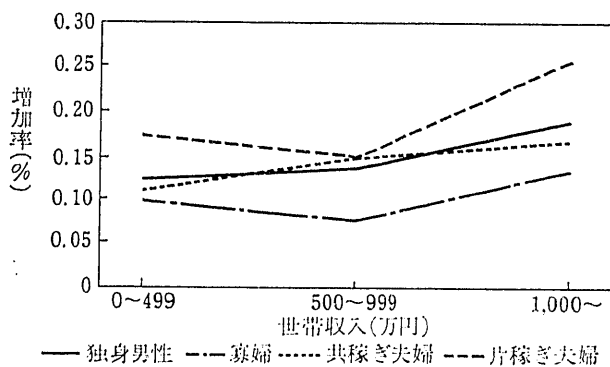


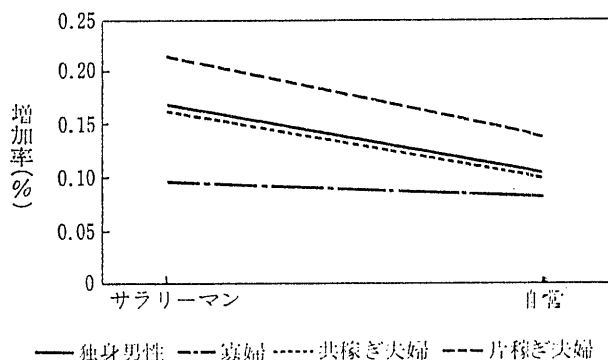
図 11 世帯所得別にみた従前所得に対する
年金給付額の増加率

表 3 世帯所得別にみた従前所得に対する
年金給付額の増加率

所得に対する年 金給付の増加率	世 帯 収 入		
	0~499万円	500~999万円	1,000万円~
独身男性	0.1215878656	0.1364868456	0.1891406018
寡婦	0.0985716484	0.0772505065	0.1329639846
共稼ぎ夫婦	0.1096378791	0.1467631187	0.1662103259
片稼ぎ夫婦	0.1726362151	0.1493143609	0.2577765579

表 4 職業別にみた従前所得に対する
年金給付額の増加率

所得に対する年金 給付の増加率	サラリーマン/自営	
	サラリーマン	自 営
独身男性	0.1667313537	0.1015556024
寡婦	0.0963841357	0.082282384
共稼ぎ夫婦	0.1606492792	0.0979818698
片稼ぎ夫婦	0.2131556251	0.1358247566

図 12 職業別にみた従前所得に対する
年金給付額の増加率

て違いがあり、一貫した傾向がみられないが、1,000万円以上の階層では、明らかに他の階層よりも高くなっている。これは、所得階層の高い層では、負担に応じた給付を求めているが、所得階層の低い層では相対的に再分配的な給付を求めているということがわかる。ちなみに、平成3年度の現行制度における従前所得に対する年金給付額の増加率は、寡婦以外は0.3162、寡婦は0.23715であり、どのケースでもこの数値よりは低くなっている。また、持ち家・子供による扶養に関しても、1,000万円以上の層では有意でない場合があり、ここでも必要の要因が比較的軽視されていることがうかがわれる。以上のように、調査対象者の所得階層はかなり明確に、年金額についての分配の公正の判断に影響を与えていることがわかる。つまり、架空の個人について客観的な回答をしているにもかかわらず、公正ということについての考え方が（例えば等価交換か平等分配かというように）、所得階層によって異なっているということを意味しているのである。

またサラリーマンおよびその配偶者と自営業との違いは表4・図12に示すが、ここでは明らかに、自営業のほうが平等主義的な志向が強い。これには、自営業の加入する国民年金が定額の保険料で、満額の年金給付額も一定であるということも一因であろう。ヴィネットに示さ

れているのはサラリーマンであり、特に高い年金給付額に対しては、そこまで給付する必要はない、という反発もあると考えられる。ここでも、分配の公正について、調査対象者の立場の反映をみることができる。

V 最後 に

以上調査対象者の社会階層による違いをみてきたが、一貫していえることはどの階層についても、現行制度よりもより平等主義的な・必要を重視した年金給付額を望んでいるということである。また、例えば寡婦についての年金は最低保障的な性格を強めるべきであるという点についても階層間で合意が存在している。高齢化社会の進展に伴って年金制度の改正が必要となったときには、国民が共通にもつ社会的公正観に基づいて修正を行っていくことが重要である。その意味では、各階層に共通していると考えられる、「老後生活の必要最小限度の保障」を優先的に考慮する必要がある。逆に、例えばあまりに「業績主義的」な給付は、階層間の対立を先鋭化させ、ひいては制度自体に対する不信感を呼び起こしかねない。よって、人々の価値観の共通部分を生かすような制度を考えていく必要がある。

＊ 本プロジェクトの調査については、財団法人年金研究総合センターの「年金制度研究開発助成金」による御援助をいただいた。ここに感謝の意を表したい。

注

- 1) ただし、ここで用いた「業績主義指標」は、従前所得に対する傾きの大きさをみるためのもので、調査対象者の反応の全体を反映したものではない。また、もともとの調査が個人レベルでの反応パターンを知るという目的で設計されていないため十分なデータ数がなく、誤差が大きくなってしまうという問題点もある。よって、ここでの結論は一定の制約のもとで出されたものであることを理解しておく必要がある。調査対象者の反応の分析には、調査法・分析、両面において工夫する余地があると思われる。

参考文献

三宅一郎・山本嘉一郎・垂水共之・白倉幸男・小野寺孝義 (1991)『新版SPSS 解析編2』, 東洋経済新報社。

(おだ・てるや 社会保障研究所研究員)
(たけち・ひでゆき 社会保障研究所研究員)